

連載 齋藤貴男の

# 批判

# 精神



## 第28回●ついに始まった問題だらけの裁判員制度

重大な刑事事件の公判に素人の国民が参加する裁判員裁判が、ついに始まった。その問題性に気づいた野党各党が見直しや延期を唱えた時期もあったが、総選挙モードに突入して忘れられている間に、するすると通り返ってきた感覚と言っべきか。

私自身はかねて反対の立場で、市民団体「裁判員制度はいらない大運動」の呼びかけ人にも名を連ねてきた。東京地裁での第1号裁判の判決が言い渡された翌日の8月7日に弁護士会館で記者会見を行なったのだが、十分には報道してもらえなかったたので、一部始終をこの場

で紹介しておきたい。会見に臨んだ呼びかけ人は、私に他に弁護士の高山俊吉氏と交通ジャーナリストの今井亮一氏の3人だった。今井氏が口火を切った。

「私は毎日裁判所に通って1740件の裁判を傍聴してきました。今回も傍聴しましたが、確かにわかりやすかった。プレゼン合戦でした。検察官はCG画像を持ち出して、あれでは弁護側は及びません。財源も人材も検察側は豊富ですしね。証拠や証人も公判前整理手続きで絞り込まれている。裁判員も傍聴人もいない密室で、公判

では何をやるのかを決めてしまっている。だからわかりやすい。なぜわかりやすくなったのか。国民を参加させるためだ。ではなぜ参加させるのか。裁判員法の第1条に、「司法に対する国民の理解の増進とその信頼の向上に資する」とあります。結局、国民を(国家にとって都合よく)変えるのが目的なんですね。だから「わかりやすさ」ばかりが追求される」

次が私が発言した。「予想通りの展開でした。まるでワイドショーみたい。事件ってこんなに簡単なんでしょうかと思えます。こんなやり方の裁判

では、ますます真相不明という意味は失われ、秩序維持のためだけの裁判になっていくでしょう。刑事法の權威で東大の総長だった故・平野龍一教授が、1985年に「わが国の刑事司法は絶望的である」と書かれた。そんな状況を改善するためではなく、今井さんも言われたように、絶望的な実態を完全に肯定し、積極的に周知徹底するのが裁判員制度の目的なのです。うなるのは当然なんです。

市民の司法参加に意味があると思えば、ある種のチェック機能ということになりますが、そのような役割が果たせたとさえ思えない。ひたすら裁判官に導かれた結果になりました。検察官にも褒められていたようですね。

30年近く前、学校を出て最初に新聞記者になった頃を思い出しました。昨日までの学生が、偉い人いろいろな教えてもらって嬉しかった。その後は週刊誌の記者などを経て独立したのですが、たとえば官僚批判をしなればならない時でも、相手は難しい国家公務員試験を通った

人で、何十年もの経験があった。私が考える程度のことなど百も承知で、その上でやっている仕事なんだから、私ごときの未熟者が批判するなんておこがましいと考えて、勝手にブレーキをかけていたんです。

いや違う、官僚の世界ではそれでよくても、世間一般、あるいはジャーナリズムの視点から見れば問題なんだと正面から批判できるようになったのは記者歴20年、ようやく40歳代に入ってからのことでした。1人の人間が裁判員を経験するのは生涯にせいぜい1、2回です。プロの裁判官を相手にチェック機能を果たせと言うのも無理な話です」

高山弁護士。

「裁判員制度の目的が市民の司法動員、教育にあるということ、白日の下に晒されました。その関係が最もリアルに示されたのが、裁判長の凄まじいリードぶりです。

事件の真因、背景、本質を顕在化させることが放棄されている。被害者も被告人も貧困です。貧困者同士の対立であった

こと、たかさんの前科、前歴があったと言うが、そこにはどんな事情があったのか。何も踏み込まない。悲惨な人生に踏み込んで、どうしてこのような結果が招かれたのか、踏み込むべきでしょう。そのためには時間が必要。この犯罪はどうして起きたのかという姿勢がなければ、それは刑事裁判ではまったくない。3日や4日でやれるはずがないんです」

質疑応答に入る。このままテレビで放送してくれたら、裁判員制度の問題性に対する視聴者の理解や意識は一気に高まるのに、と思えるやり取りだった。

——実際に参加して、お上に意見を言ってもいいんだと思えたという感想が裁判員の方からありました。どう受け止められますか。

高山「お上の考えが間違っている」と激烈に頑張ったのでしょいか。そうではなかったと私は思います。CGでわかっていたから物言えるという納得の仕方、むしろ危うさを感じます。それがお上への物言いなのだ

ご自身が納得されておられるなら、とても危うい」

私「こういう立場にいると、『お前たちは国家と国民とを対立的に捉え過ぎている。対立ではなく共存共栄の関係であるはずだ』と必ず言われる。もちろんそういう場合もありますが、そうではない時もあるということです。悪い関係の場合を常に考えておかなければ、国家と国民のどちらが強いのかはわかりきっているのですから」

——7人の裁判官の全員が記者会見で、貴重な経験になった。これから選ばれる人も嫌がらずに受けてほしいと述べていました。

今井「プレゼン合戦だったと言いましたが、検事は冒頭陳述の後で裁判員に「深々とお辞儀をし、ありがとうございます」と言っていました。裁判員はお客様。裁判官も裁判員をもてなすという感じでした。裁判員が満足するのは当たり前でしょう」

高山「被告人に死刑や無期懲役を言い渡すプロセスに参加することが、いい経験、だというのは、どういう意味でしょうか。マスコミにもっと突っ込んでほしかった。自分の人生にとつてよかったのか。1人ひとりの市民が1人ひとりの市民の命を奪うことも含めて、刑を課すことをいい経験だと考えたのだとすれば、そんな社会は危険な社会です」

私「高山先生の仰る通りだと思いますが、私がある場において、いい経験とはどういう意味だとは質問できなかつたでしょうね。裁判員の人たちは自ら望んで法廷にやってきたのではなく、大きな緊張と犠牲を強いられて来ているのですから、人情として聞けない。

この点だけを見ても、裁判員制度はつくづくずるい仕組みです。問題を追及すること自体がはばかれる。卑劣なやり方です。記者会見の後も何かとこの問題を考える機会が多い。裁判員制度の怖さが、私の中ではそのたびに膨らんできている。こんな司法が罷り通る世の中なら、私たちの未来にはどんな時代が待ち受けているのだろうか。